

「かながわ消費者施策推進指針（改定版）」に基づく実施事業

基本方向（大柱）		平成31年度実施事業計画	本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	（ 一 部 ）	平成31年度 当初予算額 （千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 （確定値）	平成30年度 当初予算事業名	（ 一 部 ）	平成30年度 当初予算額 （千円）	担当課
中柱														
小柱														
基本方向 1 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進														
ア 様々な場やライフステージに応じた消費者教育の推進														
①学校等における消費者教育の推進														
【保育所、幼稚園等】	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	本	1イ①	重点 1	消費者教育強化事業費 (交付金)	500		【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	県内の子ども、保護者、保育者等を対象とした出前講座 6回実施	消費者教育強化事業費 (交付金)	(一 部)	1,000	消費生活課	
	【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。				—	—		【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。	各幼稚園において、幼稚園教育要領の「環境」領域にある「(7)身近な物を大切にする」「(11)生活に深い情報や施設などに興味や関心をもつ」を中心として、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む取り組みを実施した。	—	—	—	子ども教育支援課	
【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等】	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」7月発行予定)				消費者教育推進事業費	3,045	(一 部)	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」7月発行)	「STEP UP」 84,000部 「JUMP UP」 68,000部 「サポートブック」3,200部 (平成30年7月発行)	消費者教育推進事業費	(一 部)	2,806	消費生活課	
	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	本	1イ①	重点 1	消費者教育推進事業費	3,045	(一 部)	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	平成30年7月～8月 8日間実施 延べ 293名参加	消費者教育推進事業費	(一 部)	2,806	消費生活課	
	【「契約のきりふだ(若者編)」の発行】 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。 (H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。「若者編」を平成31年度発行予定)	1ア① 大学	再		金融広報活動推進費	1,750	(一 部)	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。(H30は「高齢者編」を作成)>	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。(H30は「高齢者編」を作成)>	金融広報活動推進費	(一 部)	1,500	消費生活課	
	【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。(7月発行予定)				消費者教育強化事業費 (交付金)	1,850		【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。(7月発行予定)	小学校高学年向け「『プリペイドカード』を知って”お金名人”をめざそう！」 ワークシート 96,000部 ワークシート挟込用 96,000部 指導書 14,000部 (平成30年7月発行)	消費者教育強化事業費 (交付金)		1,850	消費生活課	
	【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	1イ②	再	重点 1	消費者教育強化事業費 (交付金)	500		【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育 一かながわ消費者教育サポートサイト」のコンテンツ充実のため、サイトの一部CMS化を行い、アクセスの向上等を図った	消費者教育強化事業費 (交付金)		500	消費生活課	
	【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。(年2回掲載予定)				消費者教育強化事業費 (交付金)	1,000		【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。(年1回掲載)	平成30年9月発行 発行部数 約21.5万部	消費者教育強化事業費 (交付金)		500	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	本	1ア① 大学		消費者教育啓発学習事業費	500	(一 部)	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	消費生活出前講座(学校向け)8回実施 延べ1149名参加	消費者教育強化事業費 (交付金)	(一 部)	960	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	本	1ア① 大学		消費者教育啓発学習事業費	9,445	(一 部)	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	インターネット被害未然防止講座(学校向け)24回実施 延べ5,106名参加	消費者教育啓発学習事業費	(一 部)	10,903	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	1イ③	再		県金融広報委員会事業	—		【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	金融広報アドバイザー派遣講座(学校、若者、保護者向け)44回実施 延べ2,177名参加	県金融広報委員会事業		—	消費生活課	
	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 成年年齢引下げに伴い若者が巻き込まれる恐れのあるトラブルと対処法について啓発する映像を作成、放映するとともに、消費者市民社会等について啓発する教育資料を作成、配布する。	1ア① 大学	再	重点 1	消費者教育強化事業費 (交付金)	9,014		【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 若者を対象として、消費者の自立や消費者市民社会への参画を働きかける教育資料を作成するとともに、広く若者にアピールする手法を用いて啓発する。	・若者向け啓発資料の作成・配布 成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害について啓発する生徒向けポスター900部、教員向けチラシ25,000部を作成 県内の高等学校等に配布。 ・映画館における若者向け消費者市民社会啓発広報 消費者市民社会についての啓発映像の放映及び啓発物品の配布をシネマコンプレックスで実施。 (映像放映：10か所 物品配布 6か所)	消費者教育強化事業費 (交付金)		8,900	消費生活課	
	【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。				—	—		【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。	私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供した。	—		—	—	私学振興課
	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。また、シチズンシップ教育推進プロジェクトにおいて、指導用資料の改訂に取り組み、より実践的な消費者教育の実施を目指す。				教育課程研究費	640	(一 部)	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。	各県立高等学校・中等教育学校において、シチズンシップ教育の4本柱の1つとして外部機関と連携し、消費者教育に取り組んだ。	教育課程研究費	(一 部)	460	高校教育課	
	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。				—	—		【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。	学校教育においては、各校種の学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施した。	—		—	—	高校教育課 子ども教育支援課 特別支援教育課

基本方向（大柱）	中柱		重点的取組み	平成31年度当初予算事業名	（一部）	平成31年度当初予算額（千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績（確定値）	平成30年度当初予算事業名	（一部）	平成30年度当初予算額（千円）	担当課	
	小柱												
	【大学、専門学校等】												
				平成31年度実施事業計画									
			重点1	消費者教育強化事業費（交付金）		9,014	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 若者を対象として、消費者の自立や消費者市民社会への参画を働きかける教育資料を作成するとともに、広く若者にアピールする手法を用いて啓発する。	・若者向け啓発資料の作成・配布 成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害について啓発する生徒向けポスター900部、教員向けチラシ25,000部を作成 県内の高等学校等に配布。 ・映画館における若者向け消費者市民社会啓発広報 消費者市民社会についての啓発映像の放映及び啓発物品の配布をシネマコンプレックスで実施。 (映像放映：10か所 物品配布 6か所)	消費者教育強化事業費（交付金）		8,900	消費生活課	
				金融広報活動推進費	（一部）	1,750	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。（H30は「高齢者編を作成」）>	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。（H30は「高齢者編を作成」）>	金融広報活動推進費	（一部）	1,500	消費生活課	
				消費者教育啓発学習事業費	（一部）	500	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。（学校向け10回程度）	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。（学校向け10回程度）	消費者教育強化事業費（交付金）	（一部）	960	消費生活課	
				消費者教育啓発学習事業費	（一部）	9,445	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。（学校向け20回程度）	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。（学校向け20回程度）	消費者教育啓発学習事業費	（一部）	10,903	消費生活課	
				県金融広報委員会事業		-	【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。（学校、若者、保護者向け10回程度）	金融広報アドバイザー派遣講座（学校、若者、保護者向け）44回実施 延べ2,177名参加	県金融広報委員会事業		-	消費生活課	
				消費者教育推進事業費		150	【関東甲信越7県共同キャンペーン（若者）】 若者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。（1～3月実施）	啓発ポスター 1,500部 若者被害特別相談 平成31年1月23日～24日実施 相談件数 8件	消費者教育推進事業費		120	消費生活課	
②地域社会での消費者教育の推進													
	【地域、家庭】		重点1	消費者教育推進事業費		1,089	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行（年2回）、県内に広く配布する。	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行（年2回）、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成30年9月、平成31年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・相談事例紹介		1,209	消費生活課	
			重点1	消費者行政企画調整費	（一部）	1,486	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。（月1回、随時）	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。（月1回、随時）	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 （A4両面）13回発行 各6,120部、370箇所に配布 「水回りのトラブル！修理依頼は慌てず落ち着いて！」等	消費者行政企画調整費	（一部）	1,500	消費生活課
				消費者教育強化事業費（交付金）		1,800	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	「買い物将来をつくる 未来をかえる」リーフレット 「SDGs目標12」カードセット発行 9,300セット	消費者教育強化事業費（交付金）		1,806	消費生活課
				消費者教育啓発学習事業費	（一部）	500	【地域での各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。（一般向け10回程度）	【地域での各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。（一般向け25回程度）	消費生活出前講座（一般向け）2回実施 延べ173名参加	消費者教育強化事業費（交付金）	（一部）	960	消費生活課
				消費者教育啓発学習事業費	（一部）	9,445	【地域での各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。（参加者募集型10回程度）	【地域での各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。（参加者募集型10回程度）	インターネット被害未然防止講座 （一般向け出前型）17回実施 延べ600名参加 （参加者募集型）16回実施 延べ322名参加	消費者教育啓発学習事業費	（一部）	10,903	消費生活課
				県金融広報委員会事業		-	【地域での各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。（一般向け20回程度）	【地域での各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。（一般向け20回程度）	金融広報アドバイザー派遣講座 （一般向け）19回実施 延べ420名参加	県金融広報委員会事業		-	消費生活課
			重点1	消費者教育推進事業費		310	【年末年始安心安全キャンペーン】 消費者被害未然防止等のため、県くらし安全交通課及び県警察と連携し、街頭キャンペーンを実施する。（12月実施予定）	【年末年始安心安全キャンペーン】 消費者被害未然防止等のため、県くらし安全交通課及び県警察と連携し、街頭キャンペーンを実施する。（12月実施予定）	平成30年12月21日実施（そごう前 新都市プラザ） パネル展示、消費者団体による寸劇・マジックショー、啓発物品配布等	消費者教育推進事業費		708	消費生活課
			重点1	消費者教育推進事業費		562	【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「SDGs（国連で採択された持続可能な開発目標）」や「エシカル消費」をテーマとしたイベントを企業、団体等と連携して開催する。	【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。	「目指せSDGs！地球を救うエシカル消費」 （平成30年11月14日実施） 新都市プラザ ・パネル展示、ワークショップ、SDGsクイズ等 ・クイズ参加者464名	消費者教育推進事業費		522	消費生活課

基本方向（大柱）	中柱		重点的取組み	平成31年度当初予算事業名	（一部）	平成31年度当初予算額（千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績（確定値）	平成30年度当初予算事業名	（一部）	平成30年度当初予算額（千円）	担当課
	小柱											
	②消費者教育の拠点づくり											
	平成31年度実施事業計画	本掲	再掲									
	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行（年2回）、県内に広く配布する。	本	1ア②	重点1		1,089	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行（年2回）、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成30年9月、平成31年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・事例紹介	高齢者等消費者被害対策事業費		1,209	消費生活課
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。（月1回、随時）	本	1ア② 地域 2ア② 3エ ①、③	重点1	（一部）	1,486	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。（月1回、随時）	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 （A4両面）13回発行 各6,120部、370箇所配布 「水回りのトラブル！修理依頼は慌てず落ち着いて！」等	消費者行政企画調整費	（一部）	1,500	消費生活課
	【高齢者等契約弱者に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（2回）	3イ③	再	重点1・2	（一部）	860	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（4回）	福祉関係機関等と連携した研修実施 1テーマ計2回（延べ71名参加） 研修テーマ ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域包括支援センターとの連携について（2回実施） ・障害者等の被害未然防止及び早期解決のポイント（2回実施）	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課
	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。（12回） また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修（「基礎編」2日間及び「応用編」5回）を実施する。	2ア③	再		（一部）	860	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。（12回） また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修（「基礎編」2日間及び「応用編」5回）を実施する。	概論研修 4回 延べ140名参加 専門研修 8回 延べ193名参加 行政職員研修 基礎編 2日間 延べ29名参加 行政職員研修 応用編 5回 延べ71名参加	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課
	【消費生活相談員、行政職員に対する「いへんアップ」研修の実施】 主に消費生活相談員を対象とした「いへんアップ」研修（7テーマ14回）	2イ②	再		（一部）	1,524	【消費生活相談員、行政職員に対する「いへんアップ」研修の実施】 主に消費生活相談員を対象とした「いへんアップ」研修（7テーマ14回）や地域ごとの「いへんアップ」研修（5地域×2回）等を実施する。	・市町村消費生活相談員等「いへんアップ」研修9回 延べ113名参加（1月31日現在） ・県及び市町村消費生活相談員「いへんアップ」研修7テーマ14回 延べ232名参加	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等「いへんアップ」推進事業費（交付金）	（一部） （一部）	1,493 873	消費生活課
	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。（2回）	2ア③	再		（一部）	1,524	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。（2回）	・新規課題対応研修 1テーマ×2回 延べ40名参加 「倒産手続きと既契約の取り扱いについて」	消費生活相談員等「いへんアップ」推進事業費（交付金）	（一部）	873	消費生活課
	【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	本	1ア① 小中高	重点1		500	【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育」かながわ消費者教育サポートサイト」のコンテンツ充実のため、サイトの一部CMS化を行い、アクセスの向上等を図った	消費者教育強化事業費（交付金）		500	消費生活課
	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。（年2回程度実施）			重点1		-	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。（年2回程度実施）	2回実施 アンケートテーマ 第1回「消費生活全般について」 9月18日～28日 対象者310名（回答者234名） 第2回「エンカル消費について」 2月19日～28日 対象者310名（回答者192名）	-		-	消費生活課

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画	本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	（一 部）	平成31年度 当初予算額 （千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 （確定値）	平成30年度 当初予算事業名	（一 部）	平成30年度 当初予算額 （千円）	担当課		
														中柱	
														小柱	
③消費生活に関連するその他の教育との連携	【「環境基本計画」との連携】 「環境基本計画」に基づく環境教育との連携				「環境基本計画」 本県における環境政策を推進する上での基本的な計画として平成9年策定。現行の計画は平成28年度から令和7年度までが計画期間。 重点施策の目標の達成状況、他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握の上、施策の進捗状況を評価、検証し、5年ごとに施策等を見直します。 <施策の内容> 「施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携」の「ア 人材の育成と協働・連携の推進」の「環境学習・教育の推進と基盤づくり」に基づき事業を実施。 （「消費者教育」について位置付けあり：「個人の消費行動が環境や経済に大きく影響することから、消費者自らが環境に与える影響に配慮し、行動できるよう消費者教育と環境教育との連携を推進」）								消費生活課 環境計画課		
	【「神奈川県循環型社会づくり計画」との連携】 「神奈川県循環型社会づくり計画」に基づく環境教育・学習との連携				「循環型社会づくり計画」 「循環型社会」の実現に向け、本県の廃棄物対策の基本的方向を示す計画として平成14年策定。現行の計画は平成24年度から平成33年度までが計画期間。 毎年度、計画目標の値に対する廃棄物の排出量等の実績、各事業の実施状況の把握により進行管理を行っている。 <施策の内容> 「大柱Ⅰ 資源循環の推進」「中柱3 人材の育成と広域連携の推進等」の「環境教育・学習及び人材育成の推進」に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「消費者教育を通じて、消費、廃棄等の消費行動が環境に与える影響を考慮し、主体的に行動ができる消費者の育成を図る」）								消費生活課 資源循環推進課		
	【「第3次神奈川県食育推進計画」との連携】 「第3次神奈川県食育推進計画」に基づく食育との連携				「食育推進計画」 本県の食育推進の方向性、目標を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする計画として平成20年策定。現在の計画は第三次計画で、平成30年度から平成34年度までが計画期間。 <施策の内容> 「(1)健康な『体』をつくる」、「(2)豊かな『心』を育む」、「(3)食への理解を深め『神奈川の食』に親しむ」の3つの基本方針に沿って体系づけた「食育の基本的施策」に基づき事業を実施。（「消費生活に関する情報提供」について位置付けあり：消費生活情報紙への食に関する情報の掲載等）									消費生活課 健康増進課	
	【「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」との連携】 「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」に基づく食の安全・安心に関する教育との連携				「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」 食の安全・安心の確保の推進にあたり、本県が取り組む総合的かつ中期的な目標及び施策の方向を示すため策定。2019年3月に第4次指針（2019年度から2021年度）策定。 毎年度、行動計画を策定し、進捗状況報告により点検を行っている。 <施策の内容> 4次指針：「◎リスクに関する相互理解(リスクコミュニケーション)」などの「施策の方向に沿った取組み」に基づき事業を実施。（「食の安全・安心に関する情報発信」等について位置付けあり：出前講座等による食に関する情報提供等）										消費生活課 生活衛生課
	【「かながわ国際施策推進指針」との連携】 「かながわ国際施策推進指針」に基づく国際理解教育との連携				「かながわ国際施策推進指針」 本県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すため、平成16年策定。現在の指針は第4版で、平成28年度改定。 <施策の内容> 「施策の方向4 多文化理解の推進」などの方向に基づき事業を実施。（「あーすフェスタかながわ」(多様な国籍・文化や民族の違いを理解し、認め合うことのできる多文化共生社会の実現をめざすイベント)の開催など）										消費生活課 国際課
	【「かながわ青少年育成・支援指針」との連携】 「かながわ青少年育成・支援指針」に基づく、消費者教育と関連する教育との連携				「かながわ青少年育成・支援指針」 本県の青少年施策の基本となる指針として、基本目標、具体的施策、推進体制等を総合的かつ体系的に定めたもので、平成17年「かながわ青少年育成指針」として策定。 現在の指針は、平成28年3月改定されたもので、平成32年度までの5年間を展望したもの。 毎年度、指針に位置付けのある事業の翌年度の計画を調査し、結果を「神奈川県子ども・青少年みらい本部（知事を長とする庁内組織。平成28年5月、子ども・子育て支援の総合的な企画、調整を行う「神奈川県子ども・子育て支援推進会議」と、青少年対策の総合的な企画、調整及び推進を行う「神奈川県青少年総合対策本部」を統合し、新たに設置。）」において共有するとともに、「青少年白書」として当年度の実施結果を取りまとめている。									消費生活課 青少年課	
	【「神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育」 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	本	1ア① 小中、 大、ア ②		県金融広報委員会事業	-		【「神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育」 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	・金融経済講演会 1回 247名参加 ・金融広報アドバイザー派遣講座 63回実施 延べ2,597名参加（3月末現在） ・市町村消費生活展等への出展7回(3月末現在) ほか	県金融広報委員会 事業	-		消費生活課		

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画	本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	（一 部）	平成31年度 当初予算額 （千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 （確定値）	平成30年度 当初予算事業名	（一 部）	平成30年度 当初予算額 （千円）	担当課
	中柱												
	小柱												

基本方向2 消費生活相談機能の充実

ア かながわ中央消費生活センターの機能向上													
①消費生活相談の実施	【消費生活相談の実施】 土日、祝日、平日夜間の電話、面接での相談や、メールによる受付を含めた消費生活相談を実施する。				毎日消費生活相談事業費	（一 部）	82,225	【消費生活相談の実施】 土日、祝日、平日夜間の電話、面接での相談や、メールによる受付を含めた消費生活相談を実施する。	・相談事業 相談時間 平日 9:30～19:00 土・日・祝日 9:30～16:30 相談件数 16,070件 （内訳）苦情相談 15,011件 問合せ 1,059件 ・メール相談事業 相談件数 393件	毎日消費生活相談事業費	（一 部）	81,318	消費生活課
	【消費生活相談窓口の周知】 消費者教育のための多様な媒体等により、県内の消費生活相談窓口を効果的に周知する。							【消費生活相談窓口の周知】 消費者教育のための多様な媒体等により、県内の消費生活相談窓口を効果的に周知する。	消費者ホットライン「188」及び消費生活相談窓口について、ホームページ、SNS、各種啓発資料、FM放送、映画館等により周知。				
②広域的な相談窓口としての機能発揮	【PIO-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PIO-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	本	2イ③		消費者行政企画調整費		181	【PIO-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PIO-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	・消費生活相談警戒情報 193件 ・「消費生活相談概要」2回(7月、12月) ・「消費生活相談情報」12回 ・緊急通報 5件	消費者行政企画調整費		211	消費生活課
	【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年2回)	本	2イ②		消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,367	【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年3回)	相談事例の法的解説資料を作成し、「消費生活相談情報」の特集記事として市町村に提供。(年3回) 「平成29年改正を受けての特定商取引法の規制対象について」等	消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,232	消費生活課
③高度な相談にも対応できる人材育成	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回、随時)	1イ②	再	重 点 1	消費者行政企画調整費	（一 部）	1,486	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回、随時)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A4両面)13回発行 各6,120部、370箇所配布 「水回りのトラブル!修理依頼は慌てず落ち着いて!」等	消費者行政企画調整費	（一 部）	1,500	消費生活課
	【相談対応チーム制による相談対応力向上の取組み】 職員・相談員による相談対応チーム制を導入し、チームリーダーを中心に新人相談員の支援、情報交換、困難事例についての検討等を行い、複雑化・高度化する相談への対応力向上を図る。							【相談対応チーム制による相談対応力向上の取組み】 職員・相談員による相談対応チーム制を導入し、チームリーダーを中心に新人相談員の支援、情報交換、困難事例についての検討等を行い、複雑化・高度化する相談への対応力向上を図る。	相談事例の法的解説資料を作成し、「消費生活相談情報」の特集記事として市町村に提供。(年3回) 「平成29年改正を受けての特定商取引法の規制対象について」等				
【専門分野別グループによる専門性向上の取組み】 専門分野別のグループを編成し、専門家を招聘するなどして新手、対応困難な相談事例などについての検討を実施するとともに、検討結果を市町村に情報提供する。(検討会47マ×2回、情報提供4件)					消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	1,524	【専門分野別グループによる専門性向上の取組み】 専門分野別のグループを編成し、専門家を招聘するなどして新手、対応困難な相談事例などについての検討を実施するとともに、検討結果を市町村に情報提供する。(検討会47マ×2回、情報提供4件)	4テーマについて専門分野別検討会を各2回(計8回)実施し、結果を市町村へ情報提供した。		（一 部）	1,458	消費生活課
	【県相談員へのモニタリング実施による資質向上の取組み】 県消費生活相談員に対し、外部の専門機関がモニタリングを実施した上で、県消費生活センターの課題等を県に報告する。					消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,367	【県相談員へのモニタリング実施による資質向上の取組み】 県消費生活相談員に対し、外部の専門機関がモニタリングを実施した上で、県消費生活センターの課題等を県に報告する。	相談対応研修 2回実施(20名参加) モニタリング 5回実施(20名参加) フィードバック 2回実施(20名参加) チームリーダー研修 1回実施(4名参加)	(新)消費生活相談員相談スキル向上事業費	（一 部）	1,232
【消費生活相談員等の国民生活センター等研修派遣】 県の担当職員の専門知識習得を図るため、国民生活センター等が実施する研修会に派遣する。					消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	860	【消費生活相談員等の国民生活センター等研修派遣】 県の担当職員の専門知識習得を図るため、国民生活センター等が実施する研修会に派遣する。	国民生活センター等研修派遣 31回実施 延べ49名参加	消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,493	消費生活課
					消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	1,524			消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	873	
【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。	本	1イ② 2イ① 2イ②			消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	860	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。	概論研修 4回 延べ140名参加 専門研修 8回 延べ193名参加 行政職員研修 基礎編 2日間 延べ29名参加 行政職員研修 応用編 5回 延べ71名参加	消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,493	消費生活課
【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)	2イ②	再			消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	1,524	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ121名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修 7テーマ14回 延べ232名参加 ・市町村消費生活相談員地域研修 5地域×2回 10テーマ 延べ121名参加	消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,493	消費生活課
【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	本	1イ②			消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	1,524	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	・新規課題対応研修 1テーマ×2回 延べ40名参加 「倒産手続きと既契約の取り扱いについて」	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	（一 部）	873	消費生活課
【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。1機関(テーマ)	2ア⑤	再			消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	860	【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。(2テーマ×2回)	相談機関連携推進研修の実施 2機関(テーマ)×2回 延べ50名参加 相談機関(テーマ) ・司法書士会調停センター ・医薬品PLセンター	消費生活相談機能支援事業費	（一 部）	1,493	消費生活課

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画		重点的取組み	平成31年度当初予算事業名	（一部）	平成31年度当初予算額（千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績（確定値）	平成30年度当初予算事業名	（一部）	平成30年度当初予算額（千円）	担当課		
	中柱	小柱												
	本掲	再掲												
基本方向		【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（4テーマ）	2イ②	再	消費者行政推進シナジ事業費（交付金）	（一部）	4,373	【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（4テーマ）	4テーマ作成 eラーニング研修ウェブページ 397件 配信：平成30年9月3日から平成31年2月28日	消費者行政推進シナジ事業費のうちその他事業費（交付金）	（一部）	8,578	消費生活課	
		【高齢者等契約弱者に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（2回）	3イ③	再	重点1・2 消費生活相談機能支援事業費	（一部）	860	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（4回）	福祉関係機関等と連携した研修実施 1テーマ計2回（延べ71名参加） 研修テーマ ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域包括支援センターとの連携について（2回実施） ・障害者等の被害未然防止及び早期解決のポイント（2回実施）	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
	④専門的な相談への対応	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。（法律相談（面接）36回、法律相談（文書）9ヵ月、技術相談8回）	本	2イ① 3エ①	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	2,245	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。（法律相談（面接）36回、法律相談（文書）9ヵ月、技術相談2回）	・法律相談（面接）36回 101件 ・法律相談（文書）4.6～12.2、3月実施 25件 ・技術相談 3件	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,633	消費生活課	
		【技術専門アドバイス】 自動車、クリーニング等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。（派遣3回）	2イ①	再	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	81	【技術専門アドバイス】 自動車、クリーニング等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。また、県内6地域の消費生活センターを巡回訪問する。（派遣6回、巡回訪問6回）	技術専門アドバイスの実施（巡回） 6件	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	312		消費生活課
		【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	2イ②	再	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部）	1,524	【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	精神保健分野の専門家配置 53回	消費生活相談窓口高度化推進事業費（交付金）	（一部）	1,458	消費生活課	
		【生活再建支援相談の実施】 多重債務者等生活再建が必要な人を支援するため、福祉等の関係機関と連携し生活再建支援相談等を実施する。			生活再建支援相談推進事業費（継続）	（一部）	3,500	【生活再建支援相談の実施】 多重債務者等生活再建が必要な人を支援するため、生活再建支援相談等を実施する。	生活再建支援相談の実施 電話相談：214件 面接相談：500件 出張支援相談：137回 生活再建支援相談研修：2回	生活再建支援相談推進事業費（交付金）	（一部）	6,691	消費生活課	
					生活再建支援相談推進事業費（県）	（一部）	2,024			生活再建支援相談推進事業費（県）	（一部）	3,097		
		【神奈川県多重債務者対策協議会の開催】 多重債務者問題について、関係機関、団体と連携し、協議、検討する。（年1回）			—	（一部）	—	【神奈川県多重債務者対策協議会の開催】 多重債務者問題について、関係機関、団体と連携し、協議、検討する。（年1回）	多重債務者対策協議会 1回（平成30年5月31日実施）	—	（一部）	—	消費生活課	
	⑤様々な相談機関等との連携強化	【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。 1機関（テーマ）	本	2ア③	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	860	【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。（2テーマ×2回）	相談機関連携推進研修の実施 2機関（テーマ）×2回 延べ50名参加 相談機関（テーマ） ・司法書士会調停センター ・医薬品PLセンター	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
		【相談機関連携推進意見交換会の開催】 相談機関の取組状況、取扱案件などの紹介や相談機関が抱える紛争事例等について意見交換を行い、積極的な連携推進を図る。（1回）			消費生活相談機能支援事業費	（一部）	860	【相談機関連携推進意見交換会の開催】 相談機関の取組状況、取扱案件などの紹介や相談機関が抱える紛争事例等について意見交換を行い、積極的な連携推進を図る。（2回）	相談機関連携推進意見交換会 2回 延べ25名参加 相談機関 ・司法書士会調停センター ・医薬品PLセンター	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
		【消費者問題懇談会の開催】 弁護士会と県・市町村との、消費者問題に係る懇談会を開催する。（年2回）			消費者行政企画調整費	（一部）	23	【消費者問題懇談会の開催】 弁護士会と県・市町村との、消費者問題に係る懇談会を開催する。（年2回）	消費者問題懇談会 2回 （平成30年9月、平成31年1月）	消費者行政企画調整費	（一部）	23	消費生活課	
		【事業者懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。（3回）	2イ③	再	—	（一部）	—	【事業者懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。（3回）	事業者団体懇談会 3回 （通信販売事業者、携帯電話事業者、新聞事業者）	消費者行政推進シナジ事業費（交付金）	（一部）	—	消費生活課	
		【関東甲信越ブロック共同キャンペーンによる高齢者・若者被害特別相談の実施】 消費者被害の救済と未然防止を図ることを目的に、関東甲信越ブロック共同キャンペーンの一環として、高齢者被害特別相談、若者被害特別相談を実施する。	1ア① 1ア② 高齢	再	重点2	—	（一部）	—	【関東甲信越ブロック共同キャンペーンによる高齢者・若者被害特別相談の実施】 消費者被害の救済と未然防止を図ることを目的に、関東甲信越ブロック共同キャンペーンの一環として、高齢者被害特別相談、若者被害特別相談を実施する。	高齢者被害特別相談 平成30年9月17日～19日実施 相談件数 67件 若者被害特別相談 平成31年1月23日～24日実施 相談件数 8件	—	（一部）	—	消費生活課

基本方向（大柱）	中柱		本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	(一 部)	平成31年度 当初予算額 (千円)	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 (確定値)	平成30年度 当初予算事業名	(一 部)	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当課	
	小柱														
	2	イ													
消費生活相談機能の充実	市町村消費生活相談のサポート														
	①市町村の実情に応じたサポート	【消費生活相談員巡回訪問】 市町村から依頼を受けて県の相談員を派遣し、助言を行うとともに、定期的に市町村相談窓口を巡回することで、各市町村の現状や課題を直接確認する。(20回)			消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	2,245	【消費生活相談員巡回訪問】 市町村から依頼を受けて県の相談員を派遣し、助言を行うとともに、定期的に市町村相談窓口を巡回することで、各市町村の現状や課題を直接確認する。	巡回訪問回数 25回 (16市、3町)		消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	1,633	消費生活課	
					消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	(一 部)	1,524				消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	(一 部)	1,458		
			【市町村支援相談員による市町村支援】 政令市を除く6地域に市町村支援相談員を各1名配置し、市町村職員、消費生活相談員に対し、電話等により消費生活相談の処理方法等について助言するとともに、定期的な巡回訪問、各地域ごとの協議会へ派遣等を行う。			毎日消費生活相談員事業費	(一 部)	82,225	【市町村支援相談員による市町村支援】 政令市を除く6地域に新たに市町村支援相談員を各1名配置し、市町村職員、消費生活相談員に対し、電話等により消費生活相談の処理方法等について助言するとともに、定期的な巡回訪問、各地域ごとの協議会へ派遣等を行う。	ヘルプデスク対応件数 67件 出張支援 35件 (相談処理協力29件 地域協議会6件)	-		(一 部)	81,318	消費生活課
						-		-	【消費生活相談情報の充実】 消費生活相談業務に係る解説冊子を作成する。	消費生活相談業務に係る解説冊子の改訂版(法改正を反映)を作成し市町村に提供				-	消費生活課
			2ア③	再		消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	860	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。	概論研修 4回 延べ140名参加 専門研修 8回 延べ193名参加 行政職員研修 基礎編 2日間 延べ29名参加 行政職員研修 応用編 5回 延べ71名参加	消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	1,493	消費生活課	
			2イ②	再		消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	(一 部)	1,524	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ121名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修7テーマ14回 延べ232名参加 ・市町村消費生活相談員地域研修5地域×2回 10テーマ 延べ121名参加	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	(一 部) (一 部)	1,493 873	消費生活課	
			2ア③	再		消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	(一 部)	1,524	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	・新規課題対応研修 1テーマ×2回 延べ40名参加 「倒産手続きと既契約の取り扱いについて」	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	(一 部)	873	消費生活課	
			2イ②	再		消費者行政推進デジタル事業費(交付金)	(一 部)	4,373	【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。(4テーマ)	4テーマ作成 eラーニング研修ウェブ配信7テーマ 397件 配信：平成30年9月3日から平成31年2月28日	消費者行政推進デジタル事業費(交付金)	(一 部)	8,578	消費生活課	
			3イ③	再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	860	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(2回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 1テーマ計2回(延べ71名参加) 研修テーマ ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域包括支援センターとの連携について(2回実施) ・障害者等の被害未然防止及び早期解決のポイント(2回実施)	消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	1,493	消費生活課	
			2ア④	再		消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	2,245	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野E54:P55に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヶ月、技術相談2回)	・法律相談(面接)36回 101件 ・法律相談(文書)4,6~12,2、3月実施 25件 ・技術相談 3件	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	(一 部) (一 部)	1,633 1,458	消費生活課	
			本	2ア④		消費生活相談機能支援事業費		81	【技術専門アドバイス】 自動車、カーナビ等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。(派遣3回)	技術専門アドバイスの実施(巡回) 6件	消費生活相談機能支援事業費		312	消費生活課	
						神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(国庫)(交付金)		99,243	【神奈川県消費者行政推進事業費補助金及び神奈川県消費者行政強化事業費補助金の交付】 市町村の消費生活相談体制整備等を支援するため補助金を交付する。また、地方公共団体における国が取り組むべき重要消費者政策への取組みへの支援として国が創設した強化交付金を活用し、新たな補助金を交付する。	[神奈川県消費者行政推進事業費補助金の交付] 15市町村に対し、補助金を交付	神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(国庫)(交付金)		175,000	消費生活課	
					神奈川県消費者行政強化事業費補助金(市町村)(交付金)		1,243	また、地方公共団体における国が取り組むべき重要消費者政策への取組みへの支援として国が創設した強化交付金を活用し、新たな補助金を交付する。	[神奈川県消費者行政強化事業費補助金の交付] 4市に対し、補助金を交付	神奈川県消費者行政強化事業費補助金(市町村)(交付金)		1,100			
				神奈川県消費者行政推進事業費補助金(県)(交付金)		35,582	【神奈川県消費者行政推進事業費補助金(県)の交付】 市町村が実施する消費者行政推進事業について、国の交付金の活用終了後も一定期間、県単独の補助金を交付して支援する。	21市町村に対し、補助金を交付	神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(県)		30,823	消費生活課			

基本方向（大柱）	中柱		重点的取組み	平成31年度当初予算事業名	（一部）	平成31年度当初予算額（千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績（確定値）	平成30年度当初予算事業名	（一部）	平成30年度当初予算額（千円）	担当課	
	小柱												
	本掲	再掲											
②相談員の人材の確保、資質の向上	2ア③	再	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	860	消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。（12回） また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修（「基礎編」2日間及び「応用編」5回）を実施する。	消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口で必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。（12回） また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修（「基礎編」2日間及び「応用編」5回）を実施する。	概論研修 4回 延べ140名参加 専門研修 8回 延べ193名参加 行政職員研修 基礎編 2日間 延べ29名参加 行政職員研修 応用編 5回 延べ71名参加	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
	本	1イ② 2ア③ 2イ①	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部）	1,524	消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修（7テーマ14回）や地域ごとのレベルアップ研修（5地域×2回）等を実施する。	消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修（7テーマ14回）や地域ごとのレベルアップ研修（5地域×2回）等を実施する。	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修9回 延べ113名参加（1月31日現在） ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修7テーマ14回 延べ232名参加 ・市町村消費生活相談員地域研修5地域×2回 10テーマ 延べ121名参加	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部） （一部）	1,493 873	消費生活課	
	2ア③	再	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部）	1,524	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	・新規課題対応研修 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（2回）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部）	873	消費生活課	
	本	2ア③ 2イ①	消費者行政推進デジタル事業費（交付金）	（一部）	4,373	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（4テーマ）	4テーマ作成 eラーニング研修ウェブページ配信7ヶ月分 397件 配信：平成30年9月3日から平成31年2月28日	消費者行政推進デジタル事業費（交付金）	（一部）	8,578	消費生活課
	3イ③	再	消費生活相談機能支援事業費	重点1・2 （一部）	860	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（2回）	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
					-	-			実施0回			-	消費生活課
	2ア②	再	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,367	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（4テーマ）	相談事例の法的解説資料を作成し、「消費生活相談情報」の特集記事として市町村に提供。（年3回） 「平成29年改正を受けての特定商取引法の規制対象について」等	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,232	消費生活課
					-	-			名簿掲載者 107名			-	消費生活課
	本	2ア④	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	（一部）	1,524	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費（交付金）	消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。（4テーマ）	精神保健分野の専門家配置 53回	消費生活相談窓口高度化推進事業費（交付金）	（一部）	1,458	消費生活課
	③市町村との情報共有					-			消費生活相談担当者会議 12回			-	消費生活課
						1,524			弁護士参加 4回	消費生活相談窓口高度化推進事業費（交付金）	（一部）	1,458	消費生活課
		本	2ア⑤ 3ウ①			-			事業者団体懇談会 3回 （通信販売事業者、携帯電話事業者、新聞事業者）			-	消費生活課
		2ア②	再	消費者行政企画調整費		181			消費生活相談警戒情報 193件 ・「消費生活相談概要」2回（7月、12月） ・「消費生活相談情報」12回 ・緊急通報 5件	消費者行政企画調整費		211	消費生活課

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画	本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	（一 部）	平成31年度 当初予算額 （千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 （確定値）	平成30年度 当初予算事業名	（一 部）	平成30年度 当初予算額 （千円）	担当課
	中柱												
	小柱												

基本方向3 安全・安心な消費生活の確保

ア 事業者指導による取引の適正化													
①法令に基づく事業者指導の実施	【事業者指導の実施】 専門職員やアドバイザーを配置するなどし、事業者による違法、悪質な勧誘行為等に対し指導を実施する。	本	3エ②	事業者指導対策費	（一）	4,995	【事業者指導の実施】 専門職員やアドバイザーを配置するなどし、事業者による違法、悪質な勧誘行為等に対し指導を実施する。	特定商取引法に基づく処分 0件、指導 33件 景品表示法に基づく指導 景品類0件、表示20件	事業者指導対策費	（一）	5,038	消費生活課	
				毎日消費生活相談事業費	（二）	82,225			毎日消費生活相談事業費	（二）	81,318		
	【前払式特定取引業者に対する立入検査の実施】 前払式特定取引業者に対し、経営状況、財務状況や前受金の保全状況等を把握するため、立入検査を実施する。			事業者指導対策費		222	【前払式特定取引業者に対する立入検査の実施】 前払式特定取引業者に対し、経営状況、財務状況や前受金の保全状況等を把握するため、立入検査を実施する。	立入検査 3事業者	事業者指導対策費		222	消費生活課	
	【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	本	3エ②	事業者指導対策費		40	【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	成分検査 0件	事業者指導対策費		138	消費生活課	
②事業者指導にあたっての連携の推進	【近隣都県、政令市、県警察との連携】 五都県合同による悪質事業者対策会議(1回)、担当者会議(計11回)、指導等の実施や政令市、県警察との消費者被害拡大防止連絡会議(4回)の開催			—		—	【近隣都県、政令市、県警察との連携】 五都県合同による悪質事業者対策会議(1回)、担当者会議(計11回)、指導等の実施や政令市、県警察との消費者被害拡大防止連絡会議(4回)の開催	・悪質事業者対策会議 1回 ・担当者会議(特商法関係) 6回 ・担当者会議(景品表示法関係) 5回 ・消費者被害拡大防止連絡会議 4回	—		—	消費生活課	
イ 消費者被害の未然防止、拡大防止に向けた取組み													
①消費者被害救済委員会などによる被害の救済	【消費者被害救済委員会の開催】 消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため消費者被害救済委員会を開催する。			消費生活審議会等運営費		483	【消費者被害救済委員会の開催】 消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため消費者被害救済委員会を開催する。	3月22日開催(付託なし)	消費生活審議会等運営費		483	消費生活課	
	【「適格消費者団体」に対する支援】 事業者の不当な行為に対して差止めを求める消費者団体訴訟制度の担い手となる適格消費者団体の活動を支援するため、取組に対して助成する。			神奈川県消費者行政推進事業費補助金(団体)(交付金)		1,260	【「適格消費者団体」に対する支援】 事業者の不当な行為に対して差止めを求める消費者団体訴訟制度や集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の担い手となる適格消費者団体の育成を図るため、その取組に対して助成する。	適格消費者団体の活動を支援するため補助金を交付	神奈川県消費者行政推進事業費補助金(団体)(交付金)		850	消費生活課	
②詐欺的悪質商法等への対応	【県警本部、警察署への情報提供】 消費生活相談の中で、振込め詐欺等の情報が得られた場合に、神奈川県警へ情報提供を行う。			—		—	【県警本部、警察署への情報提供】 消費生活相談の中で、振込め詐欺等の情報が得られた場合に、神奈川県警へ情報提供を行う。	・振り込め詐欺等情報提供 2件 ・利殖勧誘事犯情報提供 0件	—		—	消費生活課	
	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	1ア② 高齢	再	重点 2	消費者教育強化事業費(交付金)	（一） 部	7,500	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	高齢者向けにクーリングオフの説明とはがきがセットになったリーフレットを20万部作成し、県警等を通じて配布	消費者教育強化事業費(交付金)	（一） 部	7,500	消費生活課
	【県警と連携した振り込め詐欺などの防止】 各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。	本	1ア② 高齢	重点 2	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費	（一） 部	800	【県警と連携した振り込め詐欺などの防止】 各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込め詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。	・チラシや広報誌等を用いた防犯意識の普及啓発などを実施した。 ・防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込め詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を実施した。	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費	（一） 部	1,413	くらし安全 交通課
	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	本	1ア② 高齢	重点 2	—		—	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	・金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進した。	—		—	県警本部
	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知するとともに、固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進する。	本	1ア② 高齢	重点 2	消費者教育強化事業費(交付金)	（一） 部	7,500	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知するとともに、固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進する。	・各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進した。 ・固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進した。	消費者教育強化事業費(交付金)	（一） 部	7,500	県警本部
	【ヤミ金融被害の未然防止のための啓発活動の実施】 ヤミ金融の被害防止のため、県ホームページでの情報提供や一都三県合同キャンペーン、各種連携イベント等での啓発活動を実施する。				貸金業適正化指導事業費		2,514	【ヤミ金融被害の未然防止のための啓発活動の実施】 ヤミ金融の被害防止のため、県ホームページでの情報提供や一都三県合同キャンペーン、各種連携イベント等での啓発活動を実施する。	・啓発用チラシ・グッズの作成 ・一都三県合同キャンペーンの実施 2回 ・各種連携イベントでの啓発活動の実施 22回 ・セブンイレブン県内店舗でのチラシの配布 2回 ・神奈中バス車内モニターを利用した交通広告の実施 ・(国と連携した)市町村庁舎デジタルサイネージ等での広報の実施	貸金業適正化指導事業費		1,406	金融課

基本方向（大柱）	中柱		重点的取組み	平成31年度当初予算事業名	（一部）	平成31年度当初予算額（千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績（確定値）	平成30年度当初予算事業名	（一部）	平成30年度当初予算額（千円）	担当課	
	小柱												
	本掲	再掲											
③高齢者、障がい者等に配慮した対応			重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	860	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。（4回）	福祉関係機関等と連携した研修実施 1テーマ計2回（延べ71名参加） 研修テーマ ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域包括支援センターとの連携について（2回実施） ・障害者等の被害未然防止及び早期解決のポイント（2回実施）	消費生活相談機能支援事業費	（一部）	1,493	消費生活課	
		1ア② 高齢	重点2	消費者教育推進事業費		120	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守る方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。（30回程度）	高齢者障がい者等見守り出前講座 5回実施 延べ228名参加	高齢者等消費者被害対策事業費	（一部）	300	消費生活課	
		本	1ア② 高齢、 1イ①	重点2	消費者教育強化事業費（交付金）		3,000	【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発等】 関係機関と連携し、高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発を実施するとともに、特定の市における見守り施策の試行を通じ、県全体での見守り体制づくりにつなげる。	・訪問販売注意喚起シールの作成、配付80,000枚作成し、「高齢者、障害者等消費者被害防止対策連絡協議会」の構成団体を通じて活用 ・逗子市における見守り関連団体等への啓発 ・逗子市において、民生委員、障がい者支援団体等への啓発及び意見聴取を実施 ・市町村での意見交換会実施 見守りネットワーク構築に関する意見交換会を小田原市(2/13)及び逗子市(2/18)において開催	消費者教育強化事業費（交付金）		2,500	消費生活課
								【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】（幼児向け講座等委託事業） 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	高齢者等への出前講座の実施と見守る人向けのチェックシート作成を消費者団体に委託 チェックシート 高齢者用500部、障がい者用100部作成 出前講座 8回実施 （委託団体：消費者問題に取組む「Cの会」）	消費者教育強化事業費（交付金）	（一部）	1,000	消費生活課
				重点2	・民生委員児童委員推薦事務費 ・民生委員児童委員活動費補助 ・民生委員児童委員研修事業費 ・県民生委員児童委員協議会活動費補助		270,859	【高齢者の地域見守り】 一人暮らし高齢者世帯など地域住民に対して相談・支援活動を行う民生委員・児童委員の活動を支援する。	・民生委員・児童委員の活動への支援 定数：4,039人 相談・支援回数：58,225回 活動日数：698,355日 ・委員の資質向上のための研修の実施 研修修了者：913人、実施回数：9回 ・県民生委員児童委員協議会への支援	・民生委員児童委員推薦事務費 ・民生委員児童委員活動費補助 ・民生委員児童委員研修事業費 ・県民生委員児童委員協議会活動費補助		266,716	地域福祉課
				重点2	県老人クラブ連合会補助事業費		10,016	【老人クラブによる高齢者の見守り（友愛訪問等）】 在宅の一人暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問活動、友愛サロンでの支え合い活動を支援する。	在宅の一人暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問活動、友愛サロンでの支え合い活動を支援する。	県老人クラブ連合会補助事業費		9,616	高齢福祉課
				重点2	地域支援事業費交付金	（一部）	5,179,584	【市町村による①訪問型サービス②生活援助員派遣事業③配食サービス事業を通じた高齢者の見守り】 ①保健師等が、閉じこもり等の高齢者の居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導を実施する。 ②集合住宅等に生活援助員を派遣し、生活指導や相談等と併せて安否確認を実施する。 ③配食サービスを行う際に、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを実施する。	①保健師等が、閉じこもり等の高齢者の居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導を実施した。 ②集合住宅等に生活援助員を派遣し、生活指導や相談等と併せて安否確認を実施した。 ③配食サービスを行う際に、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを実施した。	地域支援事業費交付金	（一部）	5,068,370	高齢福祉課
				重点2	・かながわ成年後見推進センター事業費 ・成年後見人材育成事業費		23,792	【成年後見制度の利用支援】 判断能力が十分でない障害者等が「親なき後」も地域で安心して自立した生活を送るために、「かながわ成年後見推進センター」を拠点に成年後見制度の利用を支援する。	・成年後見制度の一般相談 811件 ・地域の相談機関の支援事業 ・市町村社会福祉協議会等の法人後見担当者研修修了者483人 ・出張説明会及び相談会の実施 7回 ・市民後見人の養成 基礎研修修了者26人	・かながわ成年後見推進センター事業費 ・成年後見人材育成事業費		24,156	地域福祉課
				障害者理解促進事業費		4,617	【事業者への理解促進】 障がいについての正しい理解を促進するため、障がい者への接客対応が求められる企業等の社員研修の場に、障がい者等を講師として派遣するなど、研修をコーディネートする。また、企業等において障がい者に対する取り組みの中心的な役割を担う人を「心のバリアフリー推進員」として養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施する。 オストメイトに関する正しい理解を促進する。	障がい者への接客対応が求められる企業等に対する障がい者理解のための研修や研修実施のためのコーディネートの他、企業等において、障がい者に対する取組みの中心的な役割を担う人を心のバリアフリー推進員として養成する、心のバリアフリー推進員養成研修を実施した。（全4回、修了者70名） オストメイト啓発チラシ配布（3,811枚）、同ポスター掲出（452枚）	障害者理解促進事業費		4,531	障害福祉課	

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画	本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	（ 一 部）	平成31年度 当初予算額 （千円）	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 （確定値）	平成30年度 当初予算事業名	（ 一 部）	平成30年度 当初予算額 （千円）	担当課	
														中柱
														小柱
ウ	消費者から信頼される事業者活動の促進													
	①品質や顧客満足度を高める事業者活動の支援	本	1ア③ 3ウ② 3エ②	重点 1	事業者指導対策費		28	【事業者向け研修会等の実施】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。 ・特定商取引法研修会 2回 ・景品表示法研修会 4回	・特定商取引法研修会 2回 160名参加 ・景品表示法研修会 4回 延べ232名参加	事業者指導対策費		34	消費生活課	
	【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	2イ③	再		—		—	【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	事業者団体懇談会 3回 (通信販売事業者、携帯電話事業者、新聞事業者)	消費者行政推進リジナル 事業費(交付金)		—	消費生活課	
	【公益通報者保護法の普及】 ホームページ等を活用し、公益通報者保護制度の周知を実施する。				—		—	【公益通報者保護法の普及】 ホームページ等を活用し、公益通報者保護制度の周知を実施する。	ホームページより、公益通報者保護制度の周知を実施	—		—	消費生活課	
	②事業者団体との連携による普及啓発													
	【事業者向け研修会等の実施(事業者団体との連携)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。 ・特定商取引法研修会 2回	3ウ①	再	重点 1	事業者指導対策費		28	【事業者向け研修会等の実施(事業者団体との連携)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。 ・特定商取引法研修会 2回	・特商法研修会 2回 160名参加 (「悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言」宣言団体である県新聞販売組合/京浜新聞販売組合、かながわ住まいまちづくり協会との共催等)	事業者指導対策費		34	消費生活課	
	【宣言団体との取組み】 「悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言」宣言団体との意見交換会等			重点 1・2	—		—	新【宣言団体との取組み】 「悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言」宣言団体との意見交換会等	・意見交換会の開催 県、宣言団体及び消費者団が参加し7月9日開催 ・かながわ宣言ロゴマークの作成 県、宣言団体とその加盟事業者が刊物や広告等に活用 ・宣言団体との相談情報の共有 県新聞販売組合理事会(10/16) 京浜新聞販売組合役員会(11/1) 神奈川県ケーブルテレビ協議会営業担当者会議(3/7)	—		—	消費生活課	
	③消費生活協同組合法に基づく健全な生協運営の指導				事業者指導対策費		500	【消費生活協同組合の適正運営の指導】 県内消費生活協同組合の運営、会計状況を検査し、店舗や施設の運営状況を把握することで、組合の適正運営を指導する。	・立入検査 8組合 ・巡回指導調査 2組合	事業者指導対策費		500	消費生活課	
エ	商品及びサービスに関する安全・安心の確保													
	①商品及びサービスの安全に関する情報収集、提供				消費生活相談機能支援 事業費	（一 部）	1,367	【商品テスト分析の実施】 県の関係部局や各研究機関と連携し、消費生活相談で提起された商品等からテーマを選定し、商品テストを実施する。 商品の持つ特性による取扱い上の注意事項などについて、消費者へ注意喚起や情報提供を行う。	「家庭用除湿剤の商品テスト」実施 「充電式シェーバーの商品テスト」実施	消費生活相談機能支援 事業費 消費者行政推進リジナル 事業費(交付金)		221 1,232	消費生活課	
	【消費者安全法に基づく事業者調査】 消費者被害の発生、拡大を防ぐため、事業者に対し、消費者安全法に基づく報告徴収、立入調査を行う。				消費者行政推進リジナル 事業費(交付金)		108	【消費者安全法に基づく事業者調査】 消費者被害の発生、拡大を防ぐため、事業者に対し、消費者安全法に基づく報告徴収、立入調査を行う。	報告徴収、立入検査 0件	消費者行政推進リジナル 事業費(交付金)		108	消費生活課	
	【消費生活用製品安全法に基づく立入検査による指導】 市町村と連携し、消費生活用製品安全法に基づく販売業者への立入検査を実施する。				—		—	【消費生活用製品安全法に基づく立入検査による指導】 市町村と連携し、消費生活用製品安全法に基づく販売業者への立入検査を実施する。	県立入検査分 2件 市町村検査分 144件	—		—	消費生活課	
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回、随時)	1イ②	再	重点 1	消費者行政企画調整費	（一 部）	1,486	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回、随時)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A 4両面) 13回発行 各6,120部、370箇所に配布 「水回りのトラブル! 修理依頼は慌てず落ち着いて!」等	消費者行政企画調整費	（一 部）	1,500	消費生活課	
	【重大事故情報等の収集、提供】 商品、サービスに係る事故等の情報をホームページや広報紙により市町村や消費者に情報提供する。また、消費者安全法に基づき、消費生活相談窓口へ寄せられた重大事故情報等の国への通知を行う。				—		—	【重大事故情報等の収集、提供】 商品、サービスに係る事故等の情報をホームページや広報紙により市町村や消費者に情報提供する。また、消費者安全法に基づき、消費生活相談窓口へ寄せられた重大事故情報等の国への通知を行う。	商品事故情報のホームページ掲載 2件 消費者安全法に基づく国への通知 10件	—		—	消費生活課	

基本方向（大柱）	平成31年度実施事業計画		本 掲	再 掲	重 点 的 取 組 み	平成31年度 当初予算事業名	(一 部)	平成31年度 当初予算額 (千円)	平成30年度実施事業計画	平成30年度実施事業実績 (確定値)	平成30年度 当初予算事業名	(一 部)	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当課
	中柱													
	小柱													
②適正な食品表示の推進	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	2ア④	再		消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	2,245	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	・法律相談(面接)30回 87件 ・法律相談(文書)4、6～12、2月実施 22件 ・技術相談 3件	消費生活相談機能支援事業費	(一 部)	1,633	消費生活課	
														消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)
	【景品表示法に基づく事業者指導の実施】 専門職員を配置するなどし、事業者による不当表示に対し指導を実施する。	3ア①	再	事業者指導対策費	(一 部)	4,995	【景品表示法に基づく事業者指導の実施】 専門職員を配置するなどし、事業者による不当表示に対し指導を実施する。	景品表示法に基づく指導 景品類0件、表示20件 うち食品表示関連6件	事業者指導対策費	(一 部)	5,038	消費生活課		
													毎日消費生活相談事業費	(一 部)
	【事業者向け研修会等の実施(食品表示関連)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施する。 ・景品表示法研修会 4回 ほか	3ウ①	再	重点 1	—	—	(一 部)	—	【事業者向け研修会等の実施(食品表示関連)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施する。 ・景品表示法研修会 4回 ほか	・景品表示法研修会 4回 延べ232名参加	—	(一 部)		
													【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	3ア①
	【食品表示の監視指導の実施】 食品営業施設への立入検査時に、アレルギー物質、食品添加物等の食品表示の監視指導を実施し、違反を発見した場合は適正表示を指導するなど必要な措置を行う。			食品営業指導等事業費	(一 部)	2,957	【食品表示の監視指導の実施】 食品営業施設への立入検査時に、アレルギー物質、食品添加物等の食品表示の監視指導を実施し、違反を発見した場合は適正表示を指導するなど必要な措置を行う。	食品関係営業施設監視件数 40,867件	食品営業指導等事業費	(一 部)	3,107	生活衛生課		
													【栄養表示等の普及啓発】 健康増進に資するよう制度の普及に努める。その上で、食品事業者が表示を行うに当たっての相談を行う。	
	【適正な食品表示のための啓発事業の実施】 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図る。			食品表示適正化事業費	(一 部)	281	【適正な食品表示のための啓発事業の実施】 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図る。	消費者や食品販売事業者に対する食品表示のリーフレットの配布	食品表示適正化事業費	(一 部)	697	生活衛生課		
													③食の安全・安心に関する消費者の理解促進	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」による食の安全・安心に関する情報発信】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(2回)
【リスクコミュニケーションの推進】 県民に食の安全・安心に関する情報提供、啓発活動、行政、食品関連事業者などとの意見交換やグループ討議等を行い、リスクコミュニケーションを推進する。			食の安全・安心確保事業費	(一 部)	1,603	【リスクコミュニケーションの推進】 県民に食の安全・安心に関する情報提供、啓発活動、行政、食品関連事業者などとの意見交換やグループ討議等を行い、リスクコミュニケーションを推進する。	・食品安全リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」等の作成及び配布：89,000部 ・食の安全・安心基礎講座の開催：10回 304名 ・食の安全・安心キャラバンの開催：3回 68名	食の安全・安心確保事業費	(一 部)	1,703	生活衛生課			
												【かながわ食育出前講座の実施】 「食品の栄養表示」等に関する出前講座を実施する。		

注 *一箇所にか掲載のない事業は「本掲」の表記はしません。
*「本・再掲の別」は個々の事業単位としました。(予算事業単位ではありません。)
*当初予算額が「(一部)」となっているものの中には、消費者施策に係る事業以外の予算額が含まれているものがあります。(分割できないため)

推進体制

会議等名	目的	平成31年度実施計画	構成団体等	平成30年度実施計画	平成30年度実績	担当課
市町村消費生活行政担当課長会議	県からの情報提供（県消費生活課の予算及び事業、相談情報等）、意見交換等	年度当初1回、その他必要に応じて随時開催	県内市町村	年度当初1回、その他必要に応じて随時開催	4月24日開催	消費生活課
神奈川県のある学校における消費者教育推進協議会	学校における消費者教育が円滑に実施されるよう関係機関との連携、協力を進める。	協議会年1回、ワーキンググループ年2回程度	教育局、私立中学代表、私立小学校代表等	協議会年1回、ワーキンググループ年2回程度	協議会6月1日開催 ワーキンググループ会議8月23日、12月26日開催	消費生活課
高齢者、障害者等の消費者被害防止対策連絡協議会	県と関係団体が連携し、高齢者、障害者等の消費者被害防止に向けた総合的な対策を協議する。	年2回	くらし安全防災局、保健福祉局、県警本部、福祉団体等	年2回	8月21日開催 2月4日開催	消費生活課
かながわ食育推進会議	健全な食生活を実践できる人間を育てるための食育の推進に向けて、関係局が連携を図りながら、総合的に取り組む。	・必要に応じて開催（検討部会、幹事会、推進会議） ・県民会議 年1回	健康医療局、環境農政局、福祉子どもみらい局、教育局等	・必要に応じて開催（検討部会、幹事会、推進会議）	・検討部会 5月17日開催 ・県民会議 1月25日開催	健康増進課
神奈川県食の安全・安心推進会議	生産から消費に至る食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進するとともに飲食に起因する重大な健康被害等の緊急事態に対応する。	推進会議年1回、幹事会年3回	健康医療局、くらし安全防災局、福祉子どもみらい局、環境農政局等	推進会議年1回、幹事会年3回	・推進会議 3月27日開催 ・幹事会 6月29日、8月2日、10月11日、1月24日、3月13日開催	生活衛生課
特殊詐欺撲滅に向けた情報連絡会	県警察と自治体等の関係部署が連携した特殊詐欺等に対する被害対策を実施するため方策を協議する。	月1回	くらし安全防災局、保健福祉局、政令市、県警本部等	月1回	11回開催（8月を除く）	県警本部
消費者教育推進地域協議会（神奈川県消費生活審議会）	消費生活に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	年3回	教育局	月2回	8月28日開催 3月27日開催	消費生活課